

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

2 月 定 例 会

日 時：令和5年2月20日（月）

午後1時32分 ～ 午後3時46分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ	
2 番	小 川 雅 子	
3 番	大 森 博 明	
4 番	山 本 博 司	

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
(兼)学校教育課専任主幹	
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ

寒川町教育委員会定例会（２月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
山本委員 布谷委員
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料１）
 - ②総合図書館報告（資料２）
5. 委員報告
6. 議 事
 - 報告第１号 専決処分の報告について
 - 議案第４号 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について
7. 協 議
 - ①令和５年度重点施策（案）について（資料３）
 - ②寒川町立小・中学校の適正化等について（資料４）
 - ③給食費に関する規則（公会計）の制定について（資料５）
8. その他
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、定例会を始めます。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会1月定例会を開会します。

本日の会議の日程は、お手元に配布したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、山本委員と布谷委員にお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

<「はい。」の声>

(教育長)

よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をします。私の方からはコロナウイルスの感染状況の他、学校の教育活動についてとして、学力の向上、いじめ・道徳教育、外国語教育の推進、ICT教育の推進、支援教育といったことを報告させていただきます。

まず、コロナウイルスの感染状況及び対応についてですが、2月上旬頃まで町内の小・中学校において、インフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖が生じましたが、現在、新型コロナウイルス感染症も含めて感染状況は落ち着いています。

2月14日から16日にかけて、県立高校の入学試験がありました。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症に配慮した様々な対応がなされた入試となりました。町内の中学3年生については、大きな混乱なく全員無事に高校入試を終えることができました。

今一度気を引き締めて感染防止に努め、児童・生徒の安全・安心を守りながら、学びの保障の観点から、感染対策上の工夫を講じて教育活動を推し進めていきたいと思っています。

2月10日に国から新型コロナウイルス感染症に係る卒業式の対応について通知が示されました。その後、国の通知を踏まえ、県の通知が先週末に示されました。これらを踏まえて、町教育委員会として卒業式に関して保護者宛て

文書を発出します。

町教育委員会としては、国及び県の方針を踏まえるとともに、卒業式も近づいている中で急な変更による学校現場の混乱を招かないよう配慮しながら、今年度の卒業式においては、卒業生については、マスクは着用しなくてもよいこと、新型コロナウイルス感染症による保護者の人数制限は設けないこと、来賓及び在校生を不参加とすること、マスクを着用した上で卒業生による合唱や呼びかけをすることとしました。子どもたちにとって小・中学校の最後の日に、子どもたちの安心・安全を確保しつつ、可能な限り制限を設けず、実施することとしています。各学校は、少しでも子どもたちの思い出に残るような卒業式を実施できるよう準備を進めています。

次に、学力向上についてです。各学校では、1年間の校内研究のまとめをし、次年度以降の研究の方向性について検討を始めております。

寒川小学校では、校内研究を中心に特に算数については、学習の形態が見えてきたため、来年度にも引き継げるよう取り組んでいくようです。

旭が丘中学校では、11月の研究発表会後も各教科で、生徒を主体的に学びに向かわせる手法や評価方法の工夫を行っています。

寒川東中学校では、校内研究は引き続き「ICTの活用」で行い、令和6年度の町の研究発表に向けて、課題等も整理していくようです。

一方、今後、町独自に1年間の学習到達度を計るために作成している基礎力定着度問題を各小・中学校において実施する予定ですが、各学校において1年間の学習のまとめの時期に入り、基礎基本の復習を行うように取り組んでいます。

さらに、4月に実施される全国学力学習状況調査において、中学校では一部タブレット端末を用いることから、そのための「事前検証」と言われる、事前リハーサル作業を各中学校と指導主事が連携しながら進めているところです。

続いて、いじめ・道徳教育についてです。今月も、これまでに大きないじめ案件の報告はありません。

しかしながら、児童・生徒間のトラブルはあるものの、全てにおいて教職員が関わり、適宜、様子を見守ったり、指導したりしています。また、子どもたちの心の不安や困りごとに寄り添いながらチームとして関わっています。

家庭環境が不安定なことにより、落ち着かない生徒の支援などを必要に応じで行っているとの報告を受けています。

一部の小学校において、高学年でSNS関係のトラブルがあり、早期に複数の担任で聞き取り及び指導を行い、保護者とも情報共有しながら解決した事例もありました。

中学校では、トルコの地震や大雨洪水など、時事問題も踏まえながら、普段の朝学活でも話題にするよう、管理職から特に若い先生方には声をかけている様子が見られます。

次に、外国語教育の推進です。2月17日に寒川東中学校で、町内のFLT 8名全員による一斉派遣授業を行いました。

どの生徒たちも目を輝かせながら、小グループに分かれて自己紹介をしたり、日本のことを紹介したり、今まで学習した事柄を中心に、英語を駆使したりしながら会話を継続させようと努力していました。

生徒たちは、準備していた原稿だけでなく、即興で話したりして、自然にFLTとの会話が盛り上がっていました。

日ごろの指導の成果が見られ、生徒が国際理解を深め、外国語を学習する意義をつかむための更なる動機づけとなりました。

次にICT教育の推進についてです。

引き続き教育委員会と学校が連携しながら、GIGAスクール構想を着実に進めているところです。

学校現場からは、今年度、町の補正予算措置により、全学級及び特別教室に大型モニター一式が設置され、子どもたちが1人だけで画面に向き合って学習するだけでなく、モニターで共有したり、教職員からの課題提示や発問ができる授業環境が整ったことは、大変、教職員からも歓迎されているとの報告も入ってきています。

現在、年時更新に向けて、タブレットの写真やデータ等を整理するよう伝えている学校も出てきました。

タブレット端末の持ち帰りについては、できるところから始められるように、持ち帰りを想定した使用のルールづくりの基本を検討したり、試行的にタブレット端末の持ち帰りをしたりして、着実に準備を進めているところです。

旭が丘中学校では、教職員の授業改善や資質向上に向けた、自主的な学習会「丘スタ」を通して、タブレット端末の効果的な使い方について教科の枠を越えて学習会を行い活発になっているようです。

最後に支援教育についてです。

常々課題となってきましたが、個別対応の必要性が高い児童・生徒が増加してきています。

また、来年度に特別支援級の人数が増える見込みの学校においては、今までのように交流や個別の対応が難しくなるのが課題として感じているようです。

特別支援級では、温かく粘り強く、丁寧な指導のおかげで、個々の生徒がゆっくと成長を遂げています。子どもたちは進級課題を個別に設け、2～3月で取り組んでいるところです。

通常級への交流も可能な限り保護者本人と相談の上、行っていますが、一人では不安な生徒も多く、何とか教職員や補助員で調整しながら行っているようです。

一方、登校しぶりや不登校の子どもが増えてきています。町の心理士や相談員、県による派遣のスクール・カウンセラーと連携し、解決を図っています。

今後の学校を考えると、寒川中学校で実践しているように、不登校の子どもたちが疲れた時に、ちょっと休憩できる教室や居場所が必要ではないかと感じ、不登校の未然防止に力を注げる環境を整えていきたいと考えている学校もあるようです。報告は以上です。ただ今の報告について、何かご質問はござ

いますか？

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

2つあります。まず、タブレットが使われるようになって、コンピューター室の活用はどのような変化があるのか。また、大型モニターが配置されるようになって、従来使っていた液晶プロジェクターは、相当数数の数がそれぞれの学校にあると思うが、活用はしなくなったのか、について質問します。

(教育長)

押味専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

まずコンピューター室についてですが、1月に国からはコンピューター室を残す旨の通知が出ています。これは、GIGAの関係で利用自体は少なくなってきたのですが、中学校の一部、技術家庭科教科の中では、専門性の高いプログラム教育がありまして、その際にコンピューター教室により性能が良いコンピューターを置いて、しっかり実習をしていく形になっています。正直、町の方では、今後のコンピューター教室の活用方法について研究・検討している所です。

2点目のプロジェクターについて、ここで大型モニターが設置され、タブレットとモニターを接続するAppleTVが各教室に入っています。最初は現場の先生方からは、準備しやすいプロジェクターの方が活用しやすいという話もあったのですが、委員会で学校訪問に行った際にも、視認性が良くない状況でした。プロジェクターより大型モニターの方が、視認性が良いという事で、プロジェクターを使わないという事ではありませんが、状況に応じて使い分けていくことになると思います。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

補足になりますが、液晶プロジェクターは、広い場所での投影に適しているという事で、体育館や集会室といった場面で引き続き使用していく予定です。

各学校において、余剰となった台数については、学校教育課で声掛けをしており、それを研修等で使うという事で、次年度の学校教育課の当初予算でプロジェクターを要求していましたが、学校から移管することとして、要求を取り下げています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

一つを使うと一つが寂れてしまうようなこともあるのですが、学校は全てを使用していった方が、有効な場面もありますので、使わなくなったものも使うような支援も必要だと思います。

(教育長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

支援教育について、不登校、登校渋りのお子さんが増えてきているという事で、居場所を整える努力をなさっているという事を聞いて、あることを思い出したのですが、以前読んだ記事で、広島で教育長をされている平川理恵さんが、横浜で校長先生をされていた時に、図書室を以後事が良くなったところ、その学校に不登校が15人くらいいたのですが、それが0人になったという実績があります。

もう一人、児童文学評論家の赤木かん子さんが、図書室の改革に取り組んでらっしゃって、実際に成果を出していて、使えない図書館を整理して探している本が一目でどこにあるかわかるようにする、例えば、カーテンを変えたりソファをきれいにしたり、あまり幼稚な飾りつけをしないで、居心地を整えたところ、利用頻度がかなり上がったという事があり、いろいろな学校からノウハウを教えてほしいという問い合わせが来ているという事を聞きました。

特別な部屋というよりも、みんなが利用できる図書館が居心地の良い場所だと、そこでなんとなく過ごせるかなという自信のつくお子さんがいると思いますので、入りやすい場所、寄りやすい場所、居心地が良いいられる場所を作ってあげられたら良いと思いました。

いろいろな先生にお願いして、それぞれの先生に少しずつ図書館に来られる時間作っていただいたそうで、そうしたら一人分の稼働を確保できたらいいです。先生方も忙しいと思うのですが、そういった観点、ほんの少し変えるだけで、居心地も良くなりますので、そういったことができるといいなと思いました。

今も、努力してくださっている学校もあるという事で、安心いたしました。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

まさに小川委員がおっしゃるとおりでございます。今、会計年度任用制度が始まり、3年目ということで、切替えの時期となっています。その中でも読書指導員については、人事面接を行っている所でございます。その読書指導員が子どもたちとどのように関わっているかという話を聞いています。

小川委員がおっしゃっているような形で、子どもたちが図書室を開ける前から待っているという事もあるようで、本を借りるという子もいますが、読書指導員と話しに来るといふ子どもたちが結構いるという事を聞いている。子どもを取り巻く環境の中でいろいろな大人と関わることは大事で、先生だと敷居が高くちょっと相談しづらいことも、先生ではないけれど学校に関わる方になら話せるなど、特に何か用があつての話ではなくても、そういう方と話すことで、思春期独特の不安感を少しでも解消したり、いろいろな大人に出会う中で子どもたちの考え方を聞くことで、子どもたちの成長に効果が出ているのではないかと考えています。

そういった意味で、図書室の活用というのは、単なる読書であるとか、本を借りるという事だけではなく、そういった生徒指導的な面も非常に大きいのだと感じております。

図書室の環境性につきましては、そういったお話を聞きながら様々な視点で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(教育長)

他にご意見等がありますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

今話を聞いて、子どもたちの心に寄り添える、そういった力のある方が読書指導員さんに必要で、期待するところであるのですが、学校の先生方はとても忙しいので、少しの時間をつくること自体が今はすごく難しい。先生たちにそういったことをしていただけたらとてもありがたいのですが、現状ではなかなかできないところだと思います。

学校現場はゆとりのない状態だと思われそうですが、実際にはどうでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

読書指導員の人材がとても大事だという話がありました。

読書指導員を募集したところ、定員よりも多くの応募があり、寒川では読書に精通している方が多いのだと感じました。資格をお持ちの方も多く、経験も、既に取り組んでいる方もおられる中で、新規の方も含め採用を検討するのですが、うれしい出会いと言いますか、素晴らしい人材を採用できるという意味で、大変恵まれていると思います。

教職員のそういったところへの協力については、現在の教育現場は厳しいのではないかとのご指摘がございました。寒川町に限らず、学校によっては、育児休業や途中でお辞めになられるなどで、人的措置がなかなか追いつかないのが現状です。次年度の人事についても、今調整している所ですが、他の市町村でも、欠員が生じたままスタートせざるを得ないことも想定されます。今の状況としては、そういった体制を整えることは、布谷委員のご指摘のとおり厳しい状況にあると思います。

寒川中学校では、にこにこルームという形で、相談指導教室と学校の教室との間に中間的な居場所ということで、先生方が交替で入っています。これは、県から制度指導関係の加配をいただいているので、そういった人材が1名でもあれば、先生方総員で携われるというのがあるので、県の教育委員会にもご訪問いただいて、そういった取り組みをアピールしながら、人的措置が行われるよう要望してまいりたいと思います。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

結局先生たちは、そればかりではなくて、急激的な教育改革という事で、タブレットが入ってきたり英語が入ってきたり等、ものすごいことを強いられてきているわけなので、こちらから簡単にお願ひしますというのは、現場を苦しめてしまう。教育委員会は、言うだけで、現場と教育委員会の軋轢が増してくるという事が無いように、教育委員会は頑張って人を確保したといったアピールをしていくと、私たちのために教育委員会は頑張ってくれているんだという気持ちに繋がっていくと思います。

(教育長)

貴重なアドバイスをありがとうございます。私たちも常にそういった気持ちを持ちながら、やっていくことが大切だと思っています。

先生方はとても大変で、私も相談指導教室を担当していた時に、使用していた教室の壁が灰色で、底に薄いピンクと黄色と水色の模造紙を張ったならば、小学生のお子さんが、きょろきょろ見えていて、どうしたのか聞くと、ちょっと安心できるようで、色に反応するお子さんがいた。いろいろなことをやってみることが大事だと感じました。

いろいろな先生方がそれぞれ工夫されているのではないかと思います。ただ、人材の確保はなかなか厳しいですが、いろいろなところにお声掛けをして、人を集める努力をしています。委員さんの中で、こんな人いるよという事がありましたら、ぜひお声掛けいただけるとありがたいと思います。

他にご意見等がありますでしょうか。大森委員。

(大森委員)

先程教育長がおっしゃっていた、色の効果という部分についてですが、医療業界の立場からしても、かなり効果が高いと考えられています。企業でも大きな商談の時は、背景の色にこだわることもあるくらいなので、色の効果は絶大なもので、積極的に取り上げていただきたい。

また不登校についてですが、保護者の中では、不登校問題について、PTA以外でも話題になります。委員の皆さんからいろいろな意見が出ているので、同じような話になってしまうかもしれませんが、読書指導員さんについて、PTAでもある話ですが、やりたいという人を積極的に入れていくと、問題が後後起こってしまう事があります。我が強いとか、協調性がないとか、自分の意見を押し通してしまうなど、そうしたことが原因で、教員が大変になってしまったり、本末転倒になってしまうので、コミュニティ・スクールが各学校にあるので、コミュニティ・スクールがいろいろ調整して、校長先生と一緒にやっていくという事が良いのではないかと思います。教職員が行っている雑用面の部分など、コミュニティ・スクールで手伝っても良いという人も意外にいると思うし、引退した先生の方々も、少し加わりたいけれども出しゃばりと思われたくないから、遠慮しているという人もいるのではないかと。そういった人たちを取り入れてよいのか同課は、私も判断しかねるのですが、そういう場面でコミュニティ・スクールをうまく利用するのはどうか。

読書指導員さんが、不登校の子たちの話を聞いてくれるというのは、とても喜ばしいことではありますが、次のステップとして、その子たちに簡単な目標や目的を作ってあげて、それをクリアしたら承認してあげる、話を聞いてもらいたいという事は、承認欲求も強いと思われるので、そういったところで指導をやっていけると良いと感じました。

最後に、自分として、まだ教育委員会としての立場が認識できていないこともあるのですが、教育委員ももっと現場に出て、現場の状況を吸い上げて、こういった会議の時に、協議していけばより進むのではないかと思います。

(教育長)

積極的なご発言ありがとうございます。コミュニティ・スクールは、コロナの影響で少し足踏み状態なのですが、子どもたちと出会わなくても会議はできるので、来年度は特にコミュニティ・スクールを活発にやってほしいと思っています。このことについて、事務局から何かありますか。黄木課長。

(学校教育課長)

コミュニティ・スクールについては、委員会が主導というのではなく、各校独自のものがありますので、押しつけという形にならないように、各校の主体性を大事にしながら、適切な情報共有をしていきたいと思っています。また、現場あつてのものなので、例えば教頭会等を定期的に行っていますので、それぞれの情報共有する等、横のつながりを作っていきたいと思っています。

(教育長)

他に意見等がありますか。山本委員。

(山本委員)

私の認識としては、コミュニティ・スクールは学校運営協議会という組織であって、私立学校でいうと理事会に当たり、要するに、学校運営に関する地域の関わりを協議する場所であって、地域の人が学校を応援してくれるのは、自分が県にいたころは、学校支援ボランティアという言い方をしていました。この会議の中で、学校支援ボランティアが、コミュニティ・スクールとして言われている気がしています。

コミュニティ・スクールは学校運営協議会、組織が中心で定義の仕方が違うのではないかと思いますので、今の話からすると、コミュニティ・スクールの活用というのは、学校支援ボランティアの人の活用で、地域とどう関わって行くのかという事の感じではないと思いました。コミュニティ・スクールの定義を考えないと、話が広がりすぎてしまう。

(教育長)

コミュニティ・スクールはいろいろな形があります。例えば、近隣で言うと厚木方式でやっている所もあるし、様々です。どれをやった方が良いとかではなく、できるところからやっていくのが良いと私は思っています。

黄木課長。

(学校教育課長)

委員のおっしゃったことは、今の課題を示している所だと思っています。

本来の学校運営協議会というのは、学校の先生方と共に話し合いとして、こうしたことを方針としてやっていきます、地域の力を借りてこういうことができるのではないかとといったことを協議したりして、学校をバックアップする。その実働部隊がボランティア、地域の人材バンクを地域協働本部で造っていく。学校運営協議会から、人材の依頼を受けて地域協働本部が調整、支援していくという流れだと考えています。

寒川には、地域協働本部やボランティア人材バンクもないので、学校運営協議会が地域での人づてを活用しているというところがあります。

学校適正化の議論の中でも、コミュニティ・スクールが新しい形づくりの一つになっておりますけれども、本来であれば、学校運営協議会と地域協働本部がしっかり分けられるべきではないかというところです。

(教育長)

今後、検討しながらというところだと思います。他はよろしいでしょうか。これで教育長報告を終わりにさせていただきます。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

続きまして、社会教育施設、公民館・総合図書館からの報告をお願いします。
まず公民館からお願いします。

(町民センター館長)

公民館からご報告させていただきます。

はじめに、1月に実施した主な事業についてご報告いたします。「書き初め大会」は、町民センター、北部公民館、南部公民館の3館同時開催で実施しました。新型コロナ第8波感染者増の影響もあり、参加者数は3館合計で今年の79名を下回る60名でした。今年は低学年でも実力のある参加者がいて、小学2年生の金賞受賞もありました。また、兄弟や姉妹での参加者も多数ありました。感染症対策のため、昨年に引き続き表彰式は中止としました。

新規事業「燃料電池車を走らせよう」は、中型マイクロバスを借り上げて、厚木市にある神奈川工科大学で実施しました。講師は、同大学の創造工学部自動車システム開発工学科・助教の小宮聖司さんと学生の方々でした。科学系に興味がある小学4年から6年までの参加者が、楽しそうにかつ熱心に取り組んでいました。大学側の対応も非常に親切で、講習後には当初予定のなかった施設まで見学をさせていただき、子どもたちにとって意義深い盛りだくさんな館外学習となりました。神奈川工科大学とは、今後も様々な形で連携を図っていききたいと思います。

同じく新規事業「葉っぱの風ぐるま作り」は、新型コロナの影響で2年連続で中止となった事業をようやく実施することができました。参加者の子どもたちの大半はのこぎりを使うのが初めてで、上手くできないながらも何とかやり遂げようと、一生懸命に取り組んでいました。材料は丸太や木の葉といった温かみのある自然のもので、このような工作を子どもに体験させたかったとの保護者からの意見が複数ありました。親子双方からの評価が非常に高かったため、次年度も自然の素材を使って違った工作に取り組めるよう、講師と調整を図っていききたいと思います。

北部公民館の「新春百人一首かるた大会」は、小学生から幼児連れの夫婦を含む大人までが3チームに分かれ、かるた競技を楽しみました。新春の恒例事業で、過去には参加者が少なかった会もありましたが、今年は羽織はかまで参加した高校生もいて、多世代が集う賑やかな大会となりました。指導を行った公民館サークル「みよし野会」の活動に興味を持ち入会を検討する参加者もいました。

続いて、3月の主な事業予定についてご報告いたします。

町民センター、北部公民館、南部公民館の3館で実施する「公民館まつり」ですが、今年で43回目となり4年ぶりの開催となります。

今年は町民センターからのスタートとなり、北部、南部の順で3週続けて開催します。多くの方が楽しみにされている模擬店やバザーについては、残念ながら今回は見送りとしましたが、ホールや集会室での活動発表や作品展示は従来通り実施します。

また、食品を除く作品等の物品販売も実施されます。久しぶりの開催となりますが、公民館サークルが一堂に会した活動成果の発表の場ですので、多くの方にお越しいただきたいと思います。

町民センターの「地域語り部講座」は、地域の歴史や文化に関わる人材の生の声を聞くことにより、地域に対する理解を深め郷土愛を育むことを目的とした新規事業で、次年度以降も継続実施していく予定です。今回は町内祭ばやしテーマに、その歴史を学ぶとともに体験鑑賞会を実施します。

寒川町祭囃子保存会の方々に講師をお願いし、講座内容は、「知る、聞く、体験する」の3つを予定しています。対象は子どもから大人までで、子どもの参加者には実際に太鼓に触れてもらい、太鼓の楽しさを知ってもらうことで、今後祭囃子の練習へ参加してもらうことも目的としています。

「ふれあいコンサート」は、羽賀ゆかりさん、柴山晴美さんに加えて、前回ご出演いただき来場者からの好評の高かった、バリトンの柴山昌宣さんに再度ご出演いただきます。当コンサートは今年で10回目を迎えますが、これを一区切りとし、今回で一旦終了とします。来年度以降については未定ですが、町内の演奏家の方々にご出演いただける新たな演奏会を検討していきたいと思います。

北部公民館の「はるめき桜ウォーキング」は、寒川駅に集合し、公共交通機関を使って伊豆箱根鉄道・大雄山駅で下車し、周辺を散策します。桜まつり会場も見学し、昼食後に大雄山駅で現地解散となります。南足柄観光ボランティアの方々に、現地でのガイドをお願いします。

南部公民館の「子どもディンプルアート体験教室」は、9月に続き今年度2回目の実施となります。小学生対象の講座ですが、簡単な色付け作業できれいな小物が作れるため、低学年から高学年まで楽しむことができ毎回人気のある講座です。参加費は500円、定員は10名です。

公民館からの報告は以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で、何かご意見等はございますでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

先日藤沢市の総合教育会議に傍聴に行ってきました。寒川と藤沢の違いがよくわからない中での質問ですが、公民館とコミュニティセンターの関わり、違いはどのようなものなのでしょうか。

(教育長)

別府館長。

(町民センター館長)

寒川町の中にはコミュニティセンターはないと思います。公民館をコミュニティセンターに移行した自治体もいくつかあると伺っています。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

公民館は社会教育施設で、コミュニティセンターというのは、寒川町で言う
と町民協働、コミュニティ活動や自治会等そういった意味合いを持った施設だ
と思います。似ていますが、昔は、純粹に社会教育だけを行う公民館がメイン
でしたが、時代の流れの中で、よりそういった自治活動的な意味合いも重視さ
れるようになり、茅ヶ崎市でもコミュニティセンターがいくつかありますし、
藤沢市は市民活動が活発という事もあり、そういうし機能を持たせた施設があ
ると認識しています。藤沢市さんでは公民館、例えば村岡公民館などの社会教
育施設としての公民館もありますし、13 地区それぞれに市民活動センター、
近くで言うとは堂市民センター、御所見市民センターなどがあります。似てい
ますが、法的な意味合いが違っていています。現状としては寒川にはコミュニティ
センターはありません。

(教育長)

布谷委員、よろしいでしょうか。

(布谷委員)

会議で違いがわからなくて伺わせてもらいました。ありがとうございました。

(教育長)

他にご意見等がありますでしょうか。山本谷委員。

(山本委員)

ふれあいセンターなどは、年齢的には限られていますが、コミュニティセン
ターの施設なのでしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

ふれあいセンターは高齢者福祉を目的とした専用の施設なので、利用対象以外の方が、部屋が空いているから使いたいと申し出ても、単なる貸し館ではないため、お貸しすることができません。あくまでも高齢者福祉としての使用に限られます。

(教育長)

山本谷委員。

(山本委員)

高齢者に限られた、コミュニティセンターという感覚でしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

高齢者の福祉的な意味合いです。用途が限られます。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

用途が限定された施設が、町内にいくつかあると思いますが、用途が限られない施設はなく、公民館も様々な事業があるから、そう頻繁に使用することは難しいということですかね。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

そうすると、コミュニティセンターと公民館は違うという事ですが、公民館は、社会教育ということで、教育委員会の管轄ですが、コミュニティセンターは、教育委員会から手が離れるという事でしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

他市では、市民活動推進課などが主管しています。町で言うと、町長部局の町民協働課になると思います。

(教育長)

他にご意見等がありますか。小川委員。

(小川委員)

神奈川工科大学に子どもたちを連れて行くという企画は、とても良かったと思います。助教授や大学生が対応してくださり、大学の施設を見学したということで、子どもたちのこれからの研究心が、向上するのではないかと思います。町の中だけにいるより、そういうところに出かけて行って、機械や施設がそろっている、中学や高校などとは全く違うので、良い機会であったのではないのでしょうか。

私も数年ぶりに母校の新しく建替えた音楽堂へ行ってきたのですが、とてもいろいろなことを考えられていて、舞台へ向かうときは、気持ちが高揚するように、赤い扉が見え、演奏が終わり舞台から戻る時は、気持ちがクールダウンできるように青い扉が見える等、色の効果を使った廊下が作られていたり、演奏のためのホールがいくつもあったり、楽器博物館がありました。

また、大学の図書館などになると、見るだけで懂れることもあるでしょうし、それから、学食などもそうかもしれません。学問や研究等、大学というところへの懂れを持って、勉強に励めると違うと思いますので、ぜひ今後とも継続して行ってほしいと思います。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれで公民館報告を終わります。総合図書館からの報告をお願いします。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の理事用状況をお話いたします。

まず、1月の利用状況ですが、開館日数については、総合図書館、南北分室ともに25日で、来館者数は合わせて1万3,838人です。前年度1月と比べると98.9%と、ほぼ同じ来館者数です。

貸出件数は合わせて2万5,751点、前年度1月と比べると88.3%と若干少なくなっています。

続いて、1月の事業実績です。まず、展示について2点説明いたします。12月から行っていたYA展示「星空」では、神話や工作など幅広くご紹介しました。前回も報告いたしましたが、養護学校の職場体験でいらした高校生2名にもこの展示に関わっていただき、本を紹介するPOPを書いて展示しました。また、展示の期間中、「星になったチロ」や「天体写真の写し方」という本をお書きになって国際的にも活躍している藤井昭さんという方の資料を追加して、追悼展示も行い、多くの本の貸し出しがあり、記載のとおり2倍近い貸し出しとなりました。

その他の展示として実施した新春図書館福袋につきましては、1月4日から3日間実施しました。前年度の反省を踏まえ、利用者の方が見やすい、選びやすいように、幼児、小学生低学年向けだとか、高学年向け、中学生向けなど、細かく対象年齢を分けまして、置き方もわかりやすいようにしたためか、1日目、2日目の午前中には全て貸出しとなりました。また、町役場のLINEで福袋のお知らせをした効果があったのか、小さなお子さんを連れた、若い親子連れの方が多く見受けられまして、家族3人がそれぞれ福袋を借りていくといった姿が見られました。アンケートでは、自分の好きなジャンル以外の本が入っていて、とても楽しめましたというご意見の他、普段自分では手に取らないような本が複数入っていてよかったなどの意見が複数ありまして、とても楽しんでいただけたのではないかと考えています。ご意見の中には、お正月以外も福袋をやってほしいというものもありましたので、できる限り今後に向けて検討したいと思います。

次にその他の講座、パステルアート講座についてご報告させていただきます。1月29日に行ったものですが、実施する内容としましては、はがきサイズのものにパステルという画材を使用して、簡単に絵を描いていくというものです。パステルという画材を使用することに慣れない方が多く、色の使い方、重ね方に戸惑っていましたが、最終的にはご自身の作品に満足されておりました。また、それぞれ参加された方々の作品をお互いに講評するといった時間を設けたのですが、いろいろ意見交換をされていて、そこでも楽しんでいただけたのではないかと考えています。

次にライブ・イン・ライブラリー第のしらべでは、町内の旭が丘中学校の邦楽部の生徒さんに演奏していただきました。参加された方々の多くは生徒の保護者でしたが、その他一般の方からは、中学生の初々しさを感じられてとても感動したといった声がありました。

町内中学校との連携としましては、寒川東中学校とは夏の展示で協力していただく予定で、寒川中学校とは関わりが持っていないので、今後関わりが持てるように検討していきたいと考えています。

続いて図書館俳句ポスト投句状況については、1月は参加された方が9名、27句の投句がございました。また、11月に投句されたもののうち、4句が優秀句に選ばれ、その中で佳作となった課題句は記載のとおりです。

続きまして2月の事業についてお話させていただきます。

展示では、YAの「科学道100冊」を2月3日から行っております。毎年行っている者ですが、理化学研究所と編集工学研究所が行っている事業に今年も参加して実施しています。2階の自然科学の書籍に誘導できるように案内しまして、2階の利用促進を図ります。「科学道100冊」からいただいたブックレットの他、総合図書館で所蔵している本の紹介するブックリストを作成し、科学系が苦手な子どもでも気軽に手に取れるように工夫しております。

見るだけでなく、触れて楽しんでもらうために、寒天を透明な容器に入れまして、それに光を当てることによって夕日がなぜ赤くなるかといった実験コ

コーナーを作っております。大人でも、子どもでも楽しめるようなコーナーにしています。

その他、複合展示の「ブックガイド！新しいほんとの出会い」では、これまでの展示では、この本がおすすめですよといった図書館員がお勧めするのが主なのですが、今回は、本を紹介する本、小説ガイドや作家ガイドといった本ガイドを展示して、利用者がそれぞれ自分の興味のある本を探していくといった展示をしています。また、ガイドに載っている本を展示して貸し出しの促進を目指します。

土曜日では、1月は1階のお話の部屋で行っているのですが、参加する方が少なかったため、2月から場所を児童閲覧コーナーに移して開催します。開放的で親子で参加できるおはなし会としましたので、多くの方にご参加いただけるといいなと考えております。

最後に講座として「おはなし会読み聞かせ講座」を行います。おはなし会ボランティアの方が現在もいらっしゃるのですが、おはなし会ボランティアの方々の読み聞かせの向上と、新しいボランティア育成のため、茅ヶ崎市図書館の本の会というところをお願いしている講師の方に2日間にわたりご講義いただきます。図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ちょうど私が図書館へ行ったとき、「科学道100冊」の準備をしている所で、その様子を見学させていただきました。また、町では、東京応化さん平塚信用金庫さん等から寄贈いただいているのですが、そういった展示もできると良いと思いますが、いかがですか。

(総合図書館長)

そうですね、2021年度には東京応化さんから頂いた本の展示を行った実績があります。何かの折に、展示していきたいと思います。

(教育長)

他にご意見等ございませんでしょうか。無いようですので、これで社会教育施設からの報告を終わります。両館長お疲れさまでした。ご退席ください。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

次に委員報告です。教育委員会を代表して出席していただいている会議の報告等があれば、お願いいたします。布谷委員。

(布谷委員)

2月13日に行われた、第4回民生委員推薦会に小川委員と出席してきました。今回は寒川町の68区域の内、4月に任命される7名の審議を行いました。これで67名の委員が決まりました。まだ1名が欠員となっています。その他5名が児童委員で、その方たちは全員任命済みです。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告に質問等はいりまか。無ければ、他にご報告はありますでしょうか。大森委員。

(大森委員)

2月15日に寒川町まちづくり推進会議へ出席してきました。議題は2点でした。1点目は、町づくりのシンボルマークを作るため、公募するのですが、その賞品を3つ出すという事で承認されました。この会議の際に公募を出す際に教育委員会から承諾をいただけなかったとの報告がありました。夏休みの時にシンボルマークを課題の一つにできないかという意味合いで、教育委員会として嫌だというわけではなく、子どもたちのやることが多く、シンボルマークまでは、手が回らないという事で、積極的に子どもたちに募集することが難しいとの説明でした。

2点目は、公募サロンという事で、公募の委員さんを集めて5月23日に実施することになっています。あと、4月27日に寒川町みんなの協働事業提案制度の報告があるとのことでした。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告に質問等はいりまか。無ければ、他にご報告はありますでしょうか。小川委員。

(小川委員)

1月30日に令和4年度第3回寒川町総合計画推進審議会がありました。内容は2点で、1つ目は、寒川町総合計画2040の第1次実施計画の修正点について示されて、質問、そして説明がされました。

2点目は、前回委員同士で話し合われた、寒川町職員のモチベーションアップについての内容をまとめたものを確認し、確認後寒川町総合計画審議会から町へ提案する流れになっています。この3月31日をもって、今期の審議会は終了となるということで、委員からの感想等も話されました。委員の中には他市町の会議へ複数参加している方もおり、その方からは、今期の審議会のように委員同士で話し合い、それを提案するという形は初めてだとおっしゃっていました。珍しいスタイルでの進行でしたが、委員同士が真剣に話し合い、発表し合う事で、職員の方たちも協力して計画を進めていく重要性を感じたという感想が出ました。そして、次期総合計画推進審議会もこの雰囲気のまま進めて

いかれるといいですねという感想が多く聞かれました。

また、町の抱えている問題についても今後一つ一つ深く話し合う必要があるという思いを、委員と事務局の間に共有して終わりました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告に質問等はありませんか。無ければ、他にご報告はありますでしょうか。無ければ、これで委員報告を終わります。

6. 議 事

(教育長)

それでは次に、議事に入ります。本日の案件は2件です。それでは、まず報告第1号 専決処分の報告について事務局から提案・説明をお願いします。高橋課長。

(教育政策課長)

報告第1号についてご説明いたします。令和4年度寒川町一般会計補正予算(第11号)のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告することについて、専決処分をしたことの報告です。

本件は、令和4年度寒川町一般会計補正予算(第11号)が議案として上程されるにあたり、本補正予算案の議案配布日である2月16日までに教育委員会を招集することができなかったため、専決処分をしたものです。

それでは、報告第1号をご覧ください。読み上げをもって報告とさせていただきます。

報告第1号「専決処分の報告について」

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則(平成15年寒川町教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月20日提出 寒川町教育委員会 教育長 大川勝徳
次ページの専決処分書をご覧ください。

「専決処分書」寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則(平成15年寒川町教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。令和5年2月16日 寒川町教育委員会教育長 大川勝徳

1 事件名「令和4年度寒川町一般会計補正予算(第11号)について」、2 専決処分の内容「令和4年度寒川町一般会計補正予算(第11号)のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。」、3 専決処分の理由「緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。」次のページをご覧ください。こちらが、町長からの依頼文書の写しになります。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらが、補正予算(第11号)の

うち教育委員会に係る内容となっております。

このたびの補正予算は「歳入」及び「歳出」とにもありますが、「歳入」は合計で2,287万5千円を増額し、「歳出」は合計で915万6千円を減額するものです。

まず「歳入」の内容でございますが、内容といたしましては、14款国庫支出金 2項国庫補助金 1目総務費国庫補助金 2節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,600万円は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の交付決定通知を受けたため追加するものでございます。

5目教育費国庫補助金 1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金のそれぞれ405万円、202万5千円につきましては、国の第2次補正予算に伴い、学校の感染防止対策を講じるため、学校保健特別対策事業費補助金をそれぞれ追加するものでございます。

16款財産収入 1項財産運用収入 1目利子及び配当金 1節利子及び配当金の株式配当金80万円は、三光化学工業株式会社の株式配当金の確定に伴い追加するものでございますが、当該株式配当金を中学校の吹奏楽部活動振興費交付金及び部活動振興費補助金へ充当するものでございます。

次のページをご覧ください。

「歳出」の内容でございますが、10款教育費 1項教育総務費 2目事務局費 13節委託料については、校務支援システム導入費の確定に伴い、436万1千円を更正減するものでございます。

2項小学校費 1目学校管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策において、歳入でもご説明申し上げました、国の第2次補正予算に伴い、学校保健特別対策事業費補助金を活用した学校の感染防止対策を講じるため、除菌用消耗品の購入費418万円を10節・需用費に追加するとともに、空気清浄機44台分の購入費として463万4千円を17節・備品購入費に追加するものでございます。

また、14節・工事請負費については、一之宮小学校南棟外壁修繕工事の確定に伴い、695万1千円を更正減するものでございます。

3項中学校費 1目学校管理費につきましては、2項小学校費と同様、学校の感染防止対策を講じるため、除菌用消耗品の購入費250万8千円を10節・需用費に追加するとともに、空気清浄機26台分の購入費として271万1千円を17節・備品購入費に追加するものでございます。

また、14節・工事請負費については、寒川東中学校北棟外壁修繕工事の確定に伴い、1,456万円を更正減するものでございます。4項社会教育費 3目公民館費につきましては、寒川町民センター、寒川町北部公民館及び寒川町南部公民館の指定管理者である㈱オーエンスに対し、寒川町指定管理者制度導入施設運営持続化支援金交付要綱に基づく支援金352万6千円を18節・負担金補助及び交付金に追加するものでございます。

また、14節工事請負費については、寒川町北部公民館防水改修工事の確

定に伴い、72万6千円を更正減するものでございます。4目図書館費につきましては、寒川総合図書館の指定管理者であるTRC・相鉄企業体に対し、寒川町指定管理者制度導入施設運営持続化支援金交付要綱に基づく支援金334万3千円を18節・負担金補助及び交付金に追加するものでございます。5項保健体育費 3目学校給食費につきましては、町内小中学校の給食配膳室設計委託の完了に伴い、346万6千円を更正減するものでございます。なお、最後のページが町長への報告内容となっております。補正予算の内容については以上で報告を終わります。

(教育長)

報告が終わりました。何かご質問等がありますでしょうか。ございませんようでしたら次の議事に入ります。

次に、「議案第4号 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について」を審議いたします。事務局からお願いいたします。

(学校教育課長)

それでは、議案第4号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第4号 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について。

寒川町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、別紙のとおり提案する。

令和5年2月20日提出。

寒川町教育委員会教育長 大川勝徳。

提案理由。校務支援システム導入により、出席簿及び指導要録の様式を改正するため提案する。

1枚おめくりいただきまして、主に新旧対照表がそちらに案として載せておりますが、各様式の改正ということになります。この附則につきましては、令和5年4月1日から施行するものと思っております。現行と改正案という形で示されておるところでございますが、それぞれ主な内容については特に大きな変更はございません。一部使いやすいうというところでの記載の部分の変更はございますが、基本的に電子化するというところで、電子化しやすい形で改正ということになっています。

その冊子の最後のページになりますが、こちらが、寒川町教育委員会規則、寒川町学校教育法施行細則の一部を改正する規則ということになっています。

文面のほうに、寒川町学校教育法施行細則（昭和59年寒川町教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第19号様式、第20号様式、第20号様式の2、第20号様式の2の2及び第20号様式の3を次のように改めるとさせていただきます。

それぞれ、今まで業者、また、各学校にもこういった内容を情報共有しながら、校務支援システム導入に向けた電子化のほうを進めてまいりました。また、

既に各学校に業者のほうで訪問しまして、こういった導入に向けた説明会、研修会も行っているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、「寒川町学校教育法施行細則一部改正について」となります。よろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご発言等ございましたら、よろしくお願いいたします。山本委員。

(山本委員)

ページ28／28の様式第24号の中学校生徒指導要録抄本は、なくなるという事でしょうか。

(学校教育課長)

評価は、その前の27／28、こちらが通常級のものになります。そして、28／28は、これは特別支援の関係になりますので、特別支援については評価というのがありませんので、こういった形になっています。

(教育長)

よろしいですか。山本委員。

(山本委員)

これが今度データベース化になるという形ですが、紙ベースでの保存は毎年せずに。最終年度に紙ベースでの保存となるという事で良いでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

委員のおっしゃるとおりです。データのほうはバックアップをしっかりと取っていますけれど、最終的な紙の部分で、最後の年度、そこで紙ベースとして印刷しています。

(教育長)

ほかに、ご意見、ご質問等ございませんか。

では、ないようですので、「議案第4号 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について」は、原案のとおりでよろしいですか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、本議案は、原案のとおり決します。

7. 協 議

(教育長)

次に、協議に移りたいと思います。

本日の案件は3件です。まず、「令和5年度重点施策(案)について」を協議します。事務局から説明をお願いいたします。高橋課長、お願いします。

(教育政策課長)

それでは、令和5年度重点施策(案)についてご説明させていただきます。

「資料No.3」をご覧ください。

本日は令和5年度重点施策(案)について協議をお願いするものですが、この重点施策につきましては、「令和4年度重点施策」から大きく2点の変更を行いました。

まず、変更の1点目としては、「記載内容の追加」でございます。

令和4年度以降の重点施策については、毎年実施している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」、いわゆる「点検・評価」と連携させ、取組の一体性を確保することを目的に、お手元の資料の2ページ及び3ページに記載の「重点施策一覧」に加え、取り組み内容等を記載したページを新たに追加いたしました。お手元の資料で言いますと、4ページ以降の内容のことでございます。

また、各重点施策に係る記載内容については、「点検・評価」との一体性を確保するため、「点検・評価」において使用する様式を活用しております。

2ページ及び3ページにお戻りいただきまして、「重点施策一覧」でございますが、こちらも昨年度に項目数やその内容について、重複感をなくし、より分かりやすくするという観点から、内容等の絞り込みを行ったところでございますが、「令和5年度重点施策一覧」につきましては、2ページの一番下、学校教育に係る重点施策6-2の部分について変更しております。

変更内容といたしましては、昨年度は「給食センター整備工事を進めつつ、運用手法を定めるため検討部会等の開催、また、必要備品等の調達や公会計に向けたシステム導入実施」としていたものを、「工事および備品の調達による給食センター整備、運用手法検討・決定、学校給食費公会計化実施」に変更してまいりたいと考えております。

なお、「社会教育」の分野については特に変更なく、この内容で令和5年度についても作成してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日協議いただきたい内容については主に只今申し上げた2ページ及び3ページの「重点施策一覧」の部分となりますが、4ページ以降の各施策につい

ての内容につきましては、朱書きの部分がありますとおり、現在各課において作成中でございます。

令和５年度重点施策（案）の各事業の詳細な内容につきましては、来月開催予定の教育委員会３月定例会の議案として提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。ご説明については以上となります。

（教育長）

ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご発言等ございましたら、よろしくお願いいたします。無いようですので、「令和５年度重点施策（案）について」の協議を終了いたします。次に「寒川町立小・中学校の適正化等について」の協議を行います。事務局から説明をお願いいたします。高橋課長、お願いします。

（教育政策課長）

それでは、「寒川町立小・中学校の適正化等について」ご説明いたします。資料４の表紙をおめくりください。

こちらは、この資料が「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」からの報告書の素案であることから、委員長名でのあいさつ文の案となっております。

続いて「目次」をご覧ください。

これまでご説明してきた内容と比較して、目次の裏面に記載の第Ⅵ章の構成が変更となっております。

変更点といたしましては、内容ごとに節を大きく３つ立てる形とした上で、記載する順番を「町立小・中学校適正化等基本方針」に沿う流れへと変更いたしました。

具体的には、まず第１節を「新しい学校のかたちの具体的な検討」とし、第２節については「再編整備推進に関わる検討及び配慮」、そして第３節については、これまで第１節としておりました「新しい学び舎の具体的な検討」を大トリとして掲載する、という流れといたしました。

続きまして３ページをご覧ください。「② 学校が小規模化することによる影響」につきましては、第２段落として将来的に標準規模を保つことができない学校が出てきてしまうことについて追加記述するとともに、４ページにはそれを示すものとして、「町内小・中学校の学級数の推移」を表す図を追加掲載いたしました。

７ページをご覧ください。こちらには「２ 適正化等基本計画の位置づけと計画期間」ということで、これまでは次の８ページにある図のみで掲載をしておりましたが、より分かりやすくということで、記載のとおり説明文を追加いたしました。

１１ページをご覧ください。こちらは「２ 寒川教育課題を踏まえためざすべき教育の姿」ということで、このたびの学校適正化を契機に、新

しい時代にふさわしい、今後さらに求められるであろう新しい学校の「かたち」づくりについて、次の12ページに掲載の「構造図」で表しておりますが、これらは検討委員会が昨年度の成果として策定した基本方針の成果であることを示すべきとのご意見があったことから、11ページの第2節の第1段落にその旨の記載を追記したところでございます。

ページは少し飛びますが、25ページをご覧ください。こちらから「第IV章 再配置案の検討」となります。学校の再配置案の検討につきましては、検討段階を第1段階と第2段階の2段階に分けて行ったことから、この章の構成についてもそうしたことが分かる構成にすべきであるとの意見を受け、25ページの下段に「2 第1段階の学校配置案の検討」という節を立てるとともに、30ページの冒頭において、「3 第2段階の学校配置案の検討」という節を立てる形とするとともに、32ページには第2節の2号「第2段階の比較検討の総括」ということで、全15案から第1段階で絞り込まれた4案についての総括結果をこのような形で掲載する形に変更することで、議論の流れがより分かりやすくなるようにいたしました。

37ページをご覧ください。整備経費に関しましては、これまで国庫補助金等の特定財源についての記載がありませんでしたが、実際には一定の特定財源が見込めますので、今回そうした金額を掲載するとともに、総額の経費から特定財源の額を差し引いた一般財源の額、いわゆる町の実質の負担額についての内容を追加したところでございます。

続きまして、40ページからは、第V章「2つの再配置候補案の選定」の章となりますが、43ページをご覧ください。

こちらでは、「3 再配置4案の検討」となりますが、次の44ページには「(2) パターンごとの事項」ということで、それぞれのメリット・デメリットを記載しております。

(教育長)

説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。小川委員。

(小川委員)

43ページですが、(3)の学校施設・設備の充実についてのところで、黒丸の6個目で、学校再編の検討については、他の公共施設との複合化のほか、地域の防災拠点や地域集会所の方向性とも関連することから、個別にではなく一緒に検討すべきであるとあります。ここの字が少し小さいと感じます。

とても大事な個所だと思いますので、仮にですが、後で削除されるいというのは避けていただきたい。ここはとても大事だと思っていて、どの案にするにしても、どういう書き方だとしても、全員が納得というふうにならないと思います。皆さん、全員が理解してというのは難しいと思うのです。

でも、方向を決めて、先に進めなくてはならないので、納得できない方が、何がどういふ点について納得ができてないかということをはっきりと考えて、そこを埋めていくという作業が大事だと思います。

地域の方にとっては、この文章がとても重要だと思います。

(教育長)

千野副主幹。

(書記)

文字のサイズは修正させていただきます。

(教育長)

貴重なご指摘どうもありがとうございました。

他に、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。よろしいでしょうか。それでは、「寒川町立小・中学校の適正化等について」の協議をこれで終了します。

それでは、次に、「給食費に関する規則（公会計）の制定について」を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

(教育施設給食課長)

資料5番をご覧ください。給食費の公会計化については、これまで定例会でもご案内しておりまして、こちら、資料の後ろのほうには案文をつけています。

1 ページ目をご覧ください。納付方法が、これまでの学校集金から公金としての集金に変わりまして、なおかつ、口座振替を優先とせず、各種手当等からの充当を基本とし、児童手当、就学援助、生活保護からの充当を考えています。児童手当は任意の引き落としとなりますので、申し込みをする必要がありますが、就学援助に関しては、庁内で調整を取りまして、規則の変更により、選択制ではなく、受給している場合は給食費を現物給付することとなります。

続きまして、2番の精算の規定は、概算額でいただき、最後に喫食日数等で精算するというものです。

3番目としましては、減免の規定を設けました。公会計化に当たって、滞納等については、公平性の観点からもしっかりと対応していきたいと考えてございまして、教育委員会の事務局側で対応していきます。

続いて、次のページの規則で規定する学校給食費の額についての案ですが、金額については、今まで、小学校に関しては1食当たり、255円、月4,300円でした。センター導入が決定当初は令和元年あたりでは、センターに伴い値上げはしないという方向でしたが、昨年度からの物価高騰が影響し、1食あたり280円、25円程度プラスした形になります。

しかし、予算編成のおり、高騰分を保護者に転嫁するのは、相当耐え難いものがあるだろうという、町長のご判断があり、値上がりの物価高騰調整額は、

当面の間、保護者から徴収を行わないという附則を付け足し、小学校は今までどりの水準で、中学校については新しく始まりますけれども、物価高騰分と通常分の額を算出し、高騰分は町の財源で補填していくという考えです。

牛乳についても、牛乳を飲む、飲まないといったところにも対応していきたいと思います。牛乳も値上がりしていますので、値上りを反映した額で記載しています。それから様式については、記載のとおりですので、お目通しいたきたいと思います。

こちらについては、また議会のほうにも3月会議で報告をいたしまして、改めて、3月の次回の定例会で確定をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見、ご発言等ございましたら、お願いいたします。山本委員。

(山本委員)

給食回数について少し質問です。給食回数が、小学校が185で、中学校が180、この給食回数の違いというのは、センターの運営上特に問題ないのでしょうか。なぜ中学校が少ないのか。

(教育施設給食課長)

センターのほうは問題ございません。あくまでも想定ですので、行事等の都合で変化することもあります。また、学級・学年閉鎖、行事によっては、クラス・学年・学校単位で、違いが出てても対応可能です。今日、あの学年が遠足だから少なくしましょう、といった対応は十分可能でございますので、そこは各学校の都合に合わせていく考えです。土日の対応は難しいのですが、平日であれば対応できます。

台風等の臨時休業が一番困るところですが、何とか対応してございますので、ほかは可能であるということです。

小学校185食、中学校180食の違いにつきましては、学校への聞き取りなどから算出していまして、中学校の定期、期末、中間試験等で半日になる日等を加味した結果、中学校の方が食数は少なくなりました。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

例えば、この5回の違いが、牛乳費用が、小学校が1,000円で、中学校が980円の20円というのは、そこから差額が出てきているということですね。

(教育施設給食課長)

はい。そうです。月額に直します。月当たり。これも、月におしなべていますので、仕組みとしては、毎月いただく、毎月の喫食数が変わって、当然、出っこみ引っ込みがあります。ただ、月ごとの集金額が変わってしまうと、保護者の対応が難しく、毎月決まった額をいただいて、最後に、取り過ぎていればお返しする、足りなければ最終月で調整するという判断になっています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

給食費の未納というのが、校長をやっていたときに頭を悩ませる一つでしたが、結局未納になった場合に誰が出すかというところになったときに、未納の家庭には、家庭訪問をして、就学援助制度等の案内をして、未納を減額していくという取り組みを行っていました。

今後、未納があったときに、準要保護にするとこうなりますよといった話を家庭訪問しながら保護者に勧奨したのです、そういったことも含め、全部町がやるということですか。

(教育施設給食課長)

公会計化後の未納分については、教育施設給食課が担います。

家計の厳しいご家庭について、ほぼ児童手当の給付を受けていますので、まずはそこからお願いします。就学援助のご案内も必要だと思いますが、児童手当を受けている可能性が高いこともあり、特別な事情、例えば児童手当の受給者と保護者が違う場合などの複雑な家庭の例ですと、児童手当からの天引きが難しいと思われますので、他の支払い方法を勧奨していくことになると思います。

(教育長)

よろしいでしょうか。山本委員。

(山本委員)

給食費だけでなく、教材費や様々な費用の未納で、学校も困ることがあるので、それを併せて就学援助のご案内をしています。そういう手続を全部町がやってくれると良いなど。

給食費の未納は解消されて、その他の未納が取り残されるというのは、不十分で、学校と協力しながらできないかと思うのですが。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

恐らく給食費を払っていない家庭は、ほかの教材費もおろそかになっている可能性が高い。経験上、給食費を払わないイコール教材費も払っていないと思われるので、児童手当からだけでアプローチすると、教材費が払えなくなる可能性があります。基本的には申請制度です。主管課外の教育施設給食課が、就学援助を受けてない方に積極的な宣伝や勧奨をすることは、個人情報取り扱い上難しい。しかし、そこが滞ると大変なことになりますので、こういった制度をご存じなければ、そういった制度があるというようなご案内をして、なるべく未納、滞納にならない形にしていけるよう、学校との連携も考えていきたいと思っています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

学校と町とが連携してやってもらえると、本当に未納が増えるのが一番現場としては困るので。そっちも困るだろうし、お互いに面談しながらやっていくといいのではないかな。というふうな気がしています。以上です。これは要望です。

(教育長)

検討は、今後していきたいと思っています。ひとまず、給食の公会計化について他にご意見やご質問はありますか。布谷委員。

(布谷委員)

小学校の給食はあるけれど、中学校の給食はないという日があるとのことですが、そういった日にその給食を作る余力で、日々子供たちの見守りをしているボランティアさんなどに、給食を出すことなどはできないのでしょうか。

(教育長)

内田次長。

(教育次長)

給食試食会だと思いますが、例えば、小学校6年生の保護者向けに〇〇をするので、何食作ってくださいというお話であれば、可能だと思います。少し問題はありますが、できるかと。センターでは、何月何日に4,000食、何月何日は3,500食作ると事前に分かっているれば、その数字で作ります。

その他に、高齢者世帯に弁当を作って配れないかなどのご提案があるので

が、そういったことはできません。あくまでも、学校給食以外の目的が違うものは作れません。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

例えば修学旅行に行っている間に、新1年生の保護者を呼んで、提供していたことがあります。もちろん負担いただいた上ですが、そういったことだと、学校の教育活動の一連の中で可能でしょうか。

(教育長)

内田次長。

(教育次長)

公会計になると、これまでの手続きとは異なると思われますが、スキームとしてはできると思います。

(教育長)

よろしいでしょうか。ほかにご意見等よろしいですか。ご発言等ないので、これで、給食費に関する規則（公会計）の制定についての協議を終了したいと思います。

8. その他

(教育長)

その他ですが、本日、案件はございません。よろしいですか。

9. 閉 会

(教育長)

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、令和5年3月22日の水曜日、午後1時30分から、場所は役場の東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがですか。よろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は、3月22日水曜日、午後1時30分から、東分庁舎第3会議室において開催します。

それでは、これをもちまして、寒川町教育委員会2月定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年10月19日

教育長 大川 勝徳

署名委員 小永 博司

署名委員 布谷 あけみ

会議録調製者 十野 あすき